

## 令和4年度 指定管理者管理運営評価表

### 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	薩摩川内市川内歴史資料館、薩摩川内市薩摩国分寺跡史跡公園 薩摩川内市横岡古墳公園
設置条例	薩摩川内市川内歴史資料館条例及び施行規則 薩摩川内市薩摩国分寺跡史跡公園条例及び施行規則 薩摩川内市横岡古墳公園条例及び施行規則
施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館法第18条の規定に基づき、薩摩川内市川内歴史資料館を設置する。</li> <li>・文化財保護法第109条第1項に定めるところにより国の史跡として指定された史跡薩摩国分寺跡を公共のために大切に保存するとともに、市民の文化の向上を図り、市民の憩いの場所として供することを目的とする。</li> <li>・薩摩川内市文化財保護条例第34条第1項に定めるところにより、市の史跡として指定された横岡古墳を公共のために大切に保存するとともに、市民の文化の向上を図り、市民の憩いの場所として供することを目的とする。</li> </ul>
施設所管課	経済シティセールス部 経済政策課 教育部 社会教育課
指定管理者	団体名：公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社 代表者：理事長 今吉 俊郎 所在地：薩摩川内市東郷町斧淵362番地
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

### 2 評価実施状況

評価委員会開催日	令和4年11月1日（火）
評価対象期間	平成31年4月1日～令和4年10月
評価委員	育英地区コミュニティ協議会長、可愛地区コミュニティ協議会長、川内歴史資料館・郷土館運営協議会長 経済シティセールス部長、財産マネジメント課長、経済政策課長 計 6 名

3 採点結果表

評価項目	配点(6名の合計点)	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。		
・関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。	30	25
・管理運営にふさわしい団体の理念・経営方針を持っているか、公平・公正性が確保され、特定の団体等を優遇する可能性はないか。	30	26
・安全・安心な管理運営が確保され、緊急時の対応やトラブルを未然に防止するための具体策、対処方法を定めているか。	30	24
・情報公開・個人情報保護についての適正な方策を検討しているか。	30	23
小計	120	98
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。		
・施設の効用を最大限に発揮し、利用者増につながる内容か。	60	52
・施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成できる内容か。	60	54
・使用者、利用者の意見・要望を取り入れる対応は適切且つ現実的か。	30	24
・自主事業における内容に創意工夫が見られるか。	30	25
小計	180	155
3 施設の管理経費の縮減が図られているか。		
・経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また縮減の見込みはあるのか。	180	150
小計	180	150
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
・現在の経営状況に問題はないか。	30	21
・現行の管理受託団体の職員を継続雇用して管理する意思があるか。	30	25
小計	60	46
5 その他市長が定める必要な事項		
・地元雇用や障害者等の雇用、各地域との積極的なつながりをもった活動が見込まれるか。	60	50
・その他		
小計	60	50
合計	600	499

#### 4 評価結果

採点結果表	<p>合計499点（得点率83%） 総合評価の結果、優れていると認められる。</p>
総合コメント	<p>評価委員会において審査を行った結果、得点率が83%であり、優れていると認められる。</p> <p>川内地域の歴史を展示・紹介する施設として、また、市民の憩いや学びの場としての史跡公園も含めた運営・維持管理に努めている。</p> <p>今後も適切な維持管理に取り組みながら、薩摩川内市の歴史の中心となるべき施設として文化の振興を図るとともに、各地域の歴史等も織り交ぜながらの展示を検討し、入館者増加のための企画や広報等を行っていただきたい。</p>

得点率が90%以上：総合評価の結果、特に優れていると認められる

得点率が75%以上90%未満：総合評価の結果、優れていると認められる

得点率が60%以上75%未満：総合評価の結果、概ね適正であると認められる

得点率が30%以上60%未満：総合評価の結果、努力が必要であると認められる

得点率が30%未満：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる